

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が仕事と子育てを両立させ、管理職として活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 目 標

- ・管理職に占める女性の割合 75%を目指す
- ・育児休業取得率、男性 25%、女性 100%を目指す

管理職に占める女性の割合	2020年度	72.0%
	2021年度	70.3%
育児休業取得率	2019年度	男性 28.5%、女性 100%
	2020年度	男性 12.5%、女性 100%
	2021年度	男性 0.0%、女性 100%

3. 取組内容

超過勤務時間の削減、年次有給休暇の取得を推進し、仕事と子育ての両立を支援するための環境の整備を行う。

女性の活躍に関する情報公表

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する情報公表を次のとおり行います。

■常勤職員1人あたりの超過勤務時間の状況

年 度	月平均時間
2020年度	7.9時間
2021年度	8.6時間

■常勤職員の年次有給休暇等の取得の状況

年 度	年間平均取得日数	取得率
2020年度	14.6日	82.1%
2021年度	15.5日	87.9%

■平均した継続勤務年数

時 点	男 性	女 性
2021年4月1日現在	11.9年	12.2年
2022年4月1日現在	11.5年	12.6年

■職員に占める女性職員の割合

時 点	職 種	割 合
2021年4月1日現在	医 療 職	76.2%
	事 務 職	76.3%
	技能労務職	43.0%
2022年4月1日現在	医 療 職	75.7%
	事 務 職	72.5%
	技能労務職	35.9%

■男女の賃金差異

区 分	男女の賃金差異
全労働者	65.5%
うち正規雇用労働者	60.6%
うち非正規雇用労働者	67.5%

対象期間：2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

ご質問・お問合せ・資料請求

医療法人聖愛会

〒790-0833

愛媛県松山市祝谷 6 丁目 1229 番地

電話：089-927-2137 FAX：089-927-2134